



政 第 010349 号
平成21年8月27日

農林水産省 消費・安全局長 様

佐賀県知事 古 川 康

アラブ首長国連邦に向けて輸出された日本産牛肉に係る報告書並びに
諸外国に向けて輸出された及び外国（地域）より輸入された植物に
係る報告書について

平成21年3月30日付け20消安第13462号により指示をいただき
おりました件につきまして報告書を取りまとめましたので、別添のとおり提出
いたします。

今回、事実関係の再調査を行ったところ、本件輸出に関し先に農林水産商工
本部長から提出いたしました報告書の内容に、事実と異なる点がありましたの
で、本報告書をもちまして改めて本県の報告とさせていただきます。

このたびは、本県職員が家畜伝染病予防法及びUAEとわが国が取り交わし
た輸出条件に違反する行為を行ったこと並びに前回の報告書において事実と異
なる説明をしてしまったこと、さらにはそのことにより、再度の調査を行うこ
ととなり、本件に関する御報告にここまで時間を要してしまったことにつしま
して、ここに深くお詫び申し上げます。

また、本件に関連して佐賀県監査委員が7月30日に公表した「佐賀県職員
措置請求監査報告書」の中で、本県職員が果実等を未検疫のまま外国に持ち出
した旨の記載があったこと等に関し、8月14日に事実関係の報告をいたしま
した件につきましても、併せて原因究明及び再発防止策について報告書を提出
いたします。

このことにつきましても植物防疫法に違反する行為がありましたことを重ね
てお詫び申し上げます。

今回の一連の不祥事につきまして、二度とこのようなことがないように再発防
止を徹底するとともに、関係者の処分についても厳正に対処いたします。

担当：佐賀県統括本部政策監グループ
広聴・調査担当
電話：0952-25-7351
E-mail：seisakukan-g@pref.saga.lg.jp